

志賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1 目標

志賀町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、志賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、志賀町耐震改修促進計画第3章第2に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

(1) 計画

① 2022年度取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震設計費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。

【普及啓発等】

i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・2022年度は約350戸に宛名を明記した普及啓発通知を送付する。
なお、普及啓発通知は、2022年度までに全戸実施予定。
- ・加えて、2022年度は改修未実施者を対象に、約15戸の戸別訪問を実施する。

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断結果報告時にパンフレット等により、耐震化の重要性と補助制度を周知し、併せて改修事業者リストを提供する。
- ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対しては、年度当初にパンフレットの送付等を行う。

iii) 改修事業者の技術力向上

- ・県等と連携の上、改修事業者に対する説明会を年1回実施する。
- ・県等と連携の上、改修事業者リストを公開する。

iv) 一般への周知普及

- ・年1回、広報誌に耐震化の重要性と補助制度を掲載する。
- ・防災訓練等に住宅耐震ブースを設置する。
- ・県等と連携の上、住宅耐震セミナーを開催する。(※対象圏域となる場合)
- ・庁舎窓口や各種イベントにてパンフレット等を設置・配布する。

② 2022年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助件数：20件
- ・住宅に対する耐震改修費補助件数：5件

③ 前年度までの実績

(単位:件)

年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
診断	1	1	1	1	1	13	8	4	6	6	5
改修	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3

(2) 自己評価

① 前年度(2021年度)の取組実績

- ・通知配布や戸別訪問等により、耐震化取組への普及啓発を実施した。
- ・町内イベントにて住宅耐震ブースを設置した。
- ・庁舎窓口にてパンフレット等を設置した。

② 前年度(2021年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

③ 改善策

- ・本アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度を積極的にPRする。